

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額500円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■ 巻頭言 ■

人の生は殺りくに非ず……………	2
新潟知事選は社会党に……………	3
政治的に大敗北をもたらした……………	3
時短の進め方で論議……………	6
——静かだった全通大会——……………	9
地域の党組織と声を吸い上げる党づくり……………	9
——党建協第六回総会から——……………	11
資料1 国民の期待に応える社会党建設に全力(皆さんに訴える、党建協)……………	12
資料2 政治腐敗追放の特別決議(党建協)……………	13
資料3 臨時大会の開催を(党中央への緊急提言、党建協)……………	14
共通の不平、不満の確認から共通の要求をつくる……………	17
——話し合いが職場抵抗闘争の土台(二)——……………	17
社会党東京都本部、不当処分を事実上撤回……………	17
資料4 処分撤回を支持してくださった皆様へ(小峰雄蔵)……………	17
郵政労働運動に新紀元開く(大阪生野第一次処分公平審闘争の記録)……………	13
編集部からのおたより……………	13

# 旬刊 社会通信

NO. 522

一九九二年一月一日

一九九二年一月一日発行  
(毎月一日・二日・三日発行)

## ■巻頭言■

## 人の生は殺りくに非ず

マイスキーとカザルスを聞く

久しぶりにチェロの演奏会にいく機会を得た。奏者は旧ソ連邦ラトビア共和国のミッシェル・マイスキー。JSバッハの無伴奏チェロ組曲やシューベルトのアルペジオ・ソナタなど。そのやさしくって鋭い、のびやかな弦の響きは会場いっぱいひるがりたいへんな熱演だった。

アンコールにはサンサーンスの白鳥など四曲。最後はスペインのカタロニア地方の民謡「鳥の歌」。パブロ・カザルスと重なりあって感動的だった。

偉大なチェロ奏者カザルスは、大変な平和運動家でもあった。

カザルスは早くから自分が平等と自由、博愛、そして平和を願う民主主義者であることを表明し、一九三一年、王政から共和制になったとき、もとめられてさまざまな要職についた。良心ある芸術家はある特定の政治上の問題から切り離して生きることはできない、というつよい信念を生涯にわたって貫いた。

一九三六年の内乱には、フランコ独裁政権に真向から反対し、スペイン国内にはいられなくなり、南フランスのプラドに住みつき、スペインから逃れてきた反ファシズム人民の救済にあたっていた。また、音楽家としての抵抗を、スペインの外からフランコ政権に対しておこない続けた。

やがて第二次大戦が終わってからも、アメリカ、イギリス、フランスその他の国々はフランコ政権に対し不干涉政策をとり続けたため、カザルスは「ファシズムの政権を容認する国ではもう演奏しない」とつよい態度をとった。

そうした彼の芸術と人格を敬愛する世界中の音楽家たちが続々とカザルスのもとに集り、亡命先のプラドで独自の音楽祭をもつことができた。

この一流中の一流の音楽家たちによるプラド音楽祭は音楽ファンの興味を引きつけると同時に、平和と民主主義の理想を世界に訴えることとなった。

一九五八年にはアルバート、シュブアイツァーとともに核兵器廃絶を願う声明を出し、一九六〇年からは自ら作曲した曲で演奏活動をおこない、その収益のすべてを国際平和のために寄付したという。

カザルスのこうした平和へのつよい信念は母親の影響でもあるということだ。

朝日選書の『パブロ・カザルス(喜びと悲しみと)』から、彼の回想の一端を紹介したい。母にとって最高の掟は個人の良心だった。正しいことは行うという原則があった。

弟のエンリケが十九歳になったとき、当時の法律によってスペイン陸軍から招集令状をもらった。弟は母のところに来た。私はちょうど居合わせたので、あのときの光景が記憶にはつきりと残っている。

「エンリケ、お前は誰も殺すことはありません。誰もお前を殺してはならないのです。人は、殺したり、殺されたりするために生まれたものではありません……。行きなさい。この国から離れなさい」

それで弟はスペインを逃げだして、アルゼンチンに渡った。エンリケは末っ子だから特別に可愛がっていた。だが十一年間、母は弟と会わなかった。弟は徴兵令を破った。恩赦が行われてから帰国した。

九六歳と十一ヶ月。その死の寸前まで彼の偉大な演奏と平和のための活動はつづけられた。晩年、アンコールにはかならず、人類の平和と幸福への祈りをこめて彼の生まれ故郷の民謡「鳥の歌」が演奏された。

「おききなさい。小鳥たちもピース・ピースと歌いながら飛んでいます」と語りながら……。

(嘉)

## 新潟知事選は社会党に 政治的に大敗北をもたらした

新潟知事選は社会党の「政治的大敗北」

——マスコミも構造的に腐敗している——

新潟の知事選挙が終った。予想通り県民の批判が社会党に集中した。自民党と相乗りした社会党に、選挙をやったことによる前進面では何かあったのか。マイナスばかり残った選挙である。投票率の低下は社会党への不信であることは間違いない。「佐川事件」追及の原点である新潟の地でその糾弾を放棄した自民党とのナレ合い選挙をした社会党が批判されないわけがないのである。新潟知事選挙は田辺社会党執行部にさらに大きな汚点を残した。政治的大敗北である。

革新の選挙は、単なる勝ち負けだけではないことは誰でも知っている。選挙戦をたたかうなかで勤労国民の多くに、党の政治的物の見方考え方を伝え、そこから出てくる方針・政策への支持を訴える運動である。社会党幹部は「与党になって県政を変える」と演説したが、自民・財界の知事の与党になって何を変えることができるのか。せいぜい一部の幹部（国会議員）と県会議員がささやかな「利権」にありつくだけである。大与党の自民・保守への批判を社会党が肩替わりして受ける形となった。次の総選挙や自治体選挙（県会市町村会）を展望したとき、社会党への政治不信は表面化するものと考えなければならぬ。自民党と一緒に与党になって都県議会議員の数が増大した例はほとんどないのである。与党でたまたかう来年の東京都議選もすでに社会党は現有勢力の半分か三分の一以下になるとさえいわれているくらいである。

今度の知事選で社会党にとって最大の痛手は、党内に幹部批判と組織上に大きく対立を生じたことである。離党者も出たし、有力な支持者も社会党を離れた。これらの対立は大衆組織へも普及しており新潟社会党は今後に大きな困難をかかえたことになった。

票数のうえでも革新候補の長崎氏は、支持団体の共産党関係の基礎票八万票を大幅に伸ばし三万四千余票を得票している。無効票も二万七千票の批判票が出ている。その意味では当選はしたが平山四党相乗り候補の五六万余票は少な過ぎるといえる。マスコミもここぞとばかりに社会党を批判しているが批判されるのは当然である。社会党新潟県本部は総括をていねいに行い、その反省のうえに執行部は責任を明らかにするべきであり、県政

に対する方針も明確にし、あくまでも勤労国民の側に立って運動を充実させなければならない。

### 「社民連」は社会党へ吸収か

「社民勢力の結集」を一枚看板にしている田辺社会党委員長は、その路線の破綻をおおいかくすために社民連との国会での同一党派づくりに乗り出した。社会党も社民連も党内での論議もろくに行わず、近い将来合同まで考えて強引に押し切っている。そのため社民連内部では反対の離党者も多く出ており、たださえ小さい組織がさらに弱体化している。もともと四人の衆議院議員の顔だけで維持してきた党だけにもう限界にきているのである。ことに最近数年の江田五月代表の言動は、田辺、金丸ラインと共同してきている。金丸・小沢自民党ボスを中心に、山岸連合会長、社会党田辺派などと連携して保革大連合政府の方向に進んでいたのである。金丸ボスがこけたので自民竹下派との保革大連合論も崩壊したことになる、社民連としては社会党に入るしか道が無くなったのである。

江田氏は社会党の右翼一年生議員グループ（ニューウエーブなど）とも一緒になつて画策しており、将来は小沢新党への方向性も出てくるとみられている。社民連は江田代表を中心に金丸・小沢ラインと定期的に会合を重ねており、資金面のつながりもささやかれていた。

今度の同一党派問題も、社会党内でも討論されておらず岡山、福岡、東京、山形と社民連議員の出ている県本部では大きな不満と批判がでていいる。

### マス・コミの在り方にも批判が必要

政権党の自民を牛耳ってきたさすがの竹下派も内部対立・紛争によって凋落の運命にある。事実上分裂して二分派（小沢・梶山グループと小沢・羽田グループ）となり、なお切崩しと多数派工作を続け、やがて独立した一派をつくろうとしている。それにしてもこの一週間以上続いたマスコミの竹下派をめぐっての過熱報道ぶりはひどい。大新聞が一面二面に、そして日によつては三面まで使つての派内内部抗争を書いている。日本中が竹下派の抗争に巻き込まれているかのようである。

テレビもニュース番組はもちろん、「特集」が毎日のように放映されている。たしかに他人のケンカは面白い。かてて加えて筋も理屈もない。まさにサル山のボス争いである。テレビ局にしてみれば、製作費が安上がりで視聴率の高い「娯楽番組」と考えているようだ。解説する連中の発言には竹下派はなぜ自民政権を支配することができたのか、官僚や財界とのつながりなどを分析して国民に知らせるといふことがない。いわゆる政治評論家も無責任そのものの発言である。見てきたようなウソも多い。

こんなマスコミに社会をよくしてゆく役目が果たせるだろうかという疑問も多く生まれている。歪曲や誇張はあたりまえだし、ことの本質がさっぱりわからない。かねてから新聞と記者は「社会の木鐸ぼく」であるといわれてきた。これは「世人を覚醒させ、教え導く人」のことである。またジャーナリストのことを「無冠の帝王」ともいい、「地位や権力はないが強い指導力のある者」とみていたのである。そのため国民はマスコミの人達に一定の敬意と特権（行事や会合、公共機関への取材の自由、記者クラブの提供など）を与えてそ

の活動を許しているのである。この国民の期待を裏切っているのが今日のマスコミである、といっても過言ではない。もちろん真面目で立派なジャーナリストの数も少なくないが、マスコミ企業が構造的に腐敗しているためこれらの真面目な人達の努力が生かされていない。今日の金権・腐敗の政治をつくり出しているのは、いうまでもなく、財界と官僚のゆ着であり、その政治部になっている自民党とその政府である。そして政治権力へのチェック機能を失ったマスコミの「ナレ合い」である。

### マスコミ改革も政治改革の一つ

現在のマスコミの改善も政治改革の一つである。マスコミの大勢は今度の「佐川事件」を結局は政治改革の必要性を強調するなかで「小選挙区制」へ誘導してゆくであろう。

マスコミの改革点は何か。われわれもマスコミへの批判を強めて、その改革をかちとらなければならない。

①マスコミの不正・不当な報道には、「泣き寝入り」せず抗議を強くすること。「告訴」もやるぐらいの権利意識が必要である。被害者側の団結が重要である。

②役所・官公庁内の一室にある記者クラブが官庁側のサービスを必要以上に受けている。定期的な料亭での接待もあるという。そして中小のジャーナリズムは排除されている場合が多い。これが権力側とのナレ合いをつくり出している。それが政府・官庁や自民党派閥に都合のいいことばかり書く結果になる。地方自治体関係でも同じことである。記者クラブの点検が必要である。

③政府機関などの審議会や調査会に、マスコミの幹部クラスが多く参加している。手当をもらって、そこから提灯記事となるわけである。マスコミを少なくとも政治的課題の審議会には入れるべきではない。議会側のチェックが大事である。

④いわゆる「番記者」というのがあって、大物政治家に始終ついていく。自民党関係では家庭内まで入り込んだり、マージャン、ゴルフも一緒だったりが多いという。ナレ合い記事が生れる温床である。正常な批判力を失った記者をつくり出している（記者のなかから議員秘書や候補者もでていく）。道義的倫理的反省が求められる。

（社会通信政権研究班）

## 郵政労働運動に新紀元開く

大阪生野第一次公平審闘争の記録

郵政合理化はとどまるところを知らぬ。かつて「権利の全通」といわれた日本有数の組合も、今では権利闘争を忘れてしまったかのようだ。こうしたなか職場、地域レベルからたたかわれているのが公平審闘争だ。その一つに九一年三月からはじまった「生野郵便局労働者の人権と生活、職場の民主主義を守る」公平審闘争がある。

このほど彼らがこれまでのたたかいをまとめた「反処分の花火—大阪生野第一次処分公平審闘争の記録」を刊行した。頒価八百円（送料別）、お申込先は「生野郵便局労働者の人権と生活・職場の民主主義を守る会」、住所〓大阪生野区林寺四—十一—二十五 平田基二方です。

## 時短の進め方で論議

——静かだった全通大会——

昨年の第四五回定期大会は四・二八問題に対する抗議行動のなか開会が一時遅れた事、機動隊に守られた大会運営、新執行部選出の信任投票で伊藤新委員長に一三七票という大量の不信任票があったこと等異例の大会であった。この批判票は単に四・二八問題だけでなく、全通会館問題、組織運営、職場における労働条件の悪化等厳しい労働環境のなかで日々働いている組合員の全通本部に対する疑問・批判と受け止めることが出来る。

対郵政省、他単産との関係からこの不信任票をどれだけ少なくするか、という疑問を新執行部は発足と同時に背負ったのである。第四六回定期大会は人事大会であり伊藤委員長の高率信任を得なければならぬという事情から、今大会ではなるべく対立点を少なくし「専従体制」で乗り切るといふ決意のなかで、地本単位のオルグ、全国委員長会議等根回しと専従役員に対する締め付け等、本来の運動を進めるということよりも、大会対策を優先させてきたのが全通本部の最近の機関運営であった。

このような事情と会場の関係でオブを制限した事を含め、大会論議が時短の進め方に向けられ、付属方針・資料が多く論議がばかされた結果、ヤジも少なく「静かな大会」となったのである。

### 第四六回定期大会の任務

今大会の任務の第一はここ数年の定期大会の総括討論で本部を擁護する地区、批判する地区共に共通していた意見は労働条件が極度に悪化していることであり、この悲痛な訴えに応え労働条件を改善し、安心して働ける職場を確立することである。第二は七月に行われた参議院選挙闘争の総括をして、破綻した社・民結集と連合方針の克服をし、揺るぎない全通の政治方針を確立することである。第三は第四四回大会で本部が約束した「労働条件改善」という立場からの、残された時短の進め方であり、年間総労働時間一八〇〇時間達成への明確な方針の確立である。第四は組合活動制限、交渉否認、人事交流という名の強制配転、処分乱発等地域差・時間差をおいた特別権力関係に基づく郵政省の職場支配に対する闘いの提起と新「郵政事業活性化計画」への明確な対処方針の確立である。

伊藤委員長の挨拶は政治方針について(1)困難ではあっても、引き続きこれからも社・民の再結集に努力する。(2)政党レベルでの社・民の結集にこだわらず、社会党の周辺に、幅広い改革派としての社・民支持勢力を結集する。(3)生活者視点にたった改革派新党の結成を模索する。(4)この際、労働組合主義に徹し、政党との間に一定の距離を置く、という四つの選択技を提起。今後検討を進めるといふものであり、幾つかの単産大会で出ている新党論に対し、どちらとも取れる曖昧な態度であり、第三者的である。全通は社会党との支持・協力関係の強化という明確な政治方針があり、いかに社会党を強化するかが問題であり、衆議院選挙に備えることである。

委員長挨拶はこのような当面の任務に背を向けたものとなっている。来賓として挨拶した社会党の田辺委員長はPKO法案の闘いについての正当性と安易な新党論を批判、久し振りの正論であった。

### 総括討論の内容

総括討論では二四人が発言。時短の進め方、政治方針、労働条件悪化の職場実態に意見が集中した。時短問題は本年一月貯金・保険、五月に共通関係と特定集配局の五〇%が週四〇時間四週八休制が実施された。残された郵便部門と特定集配局の五〇%実施をめぐつて方針を確立することが今大会に求められていた。特に郵便部門を四週八休制にすると九千名の要員が必要といわれ、その要員をどうするか。郵政省は合理化を実施しようと迫っていたが、大会討論の経過から省に押し切られれば、組織運営上問題となるので、昨年の年末闘争では実施時間だけを確認したのであった。

郵便部門の四八時短を進めるためには当面多くの問題を処理しなければならない。郵便内務では特に地域区分局での勤務形態の変更を伴う。一六時間勤務の回数を減らし深夜勤の回数を増加させる、郵政省は月五回、全通本部は四回主張している。この深夜勤に早番・夜勤を組み合わせた新たな勤務を作ると提起、拘束時間が二〇時間超える勤務ができる。しかも二〇時間のなかには勤務時間ではない時間も数時間含まれており、実質的な勤務時間の延長である。

郵便外務では土曜休配の実現が問題となっているが、土曜休配そのものに反対する組合員はいない、問題はその条件である。月曜日の勤務時間の延長、日曜日の増配置、金・火曜日の休暇制限の条件が予想され、労働条件の更なる悪化は避けられない状況である。今の時点ではサービス・ダウンと受け取られ、国民の理解を得られないという理由で郵政省は土曜休配に難色を示しており、昨年から交渉は進展していない。

第四四回定期大会で全通本部が約束した「労働条件改善という立場での時短」とはかけ離れた内容となっており、合理化に組み込まれるものである。時短問題は優れて階級的なはずである。欧米諸国で最も時短の進んでいるドイツではストを配置して勝ち取られたものである。日本の時短闘争は企業別、しかも交渉だけで行われており、合理化に組み込まれる限界がある。政府さえも一八〇〇時間実現を掲げているように客観的な情勢は極めて有利な条件があるだけに社会問題化し、労働者全体の闘いとしなければならぬ。その闘いを指導するナショナルセンターが必要となるが、現在の「連合」にはそのことを望むのは無理である。

**時短で労働条件悪化** 「時短問題は、拘束二〇時間にもなる勤務形態もありうる、こんな長時間労働では労働条件の改善にはならない」（鹿児島）、「暦日非番日確保のために現状の一六勤よりも苦しい新たな勤務形態導入には反対」（青森）、「夜勤と深夜勤の組合せというが、これができるほど地域区分局の仕事は甘くはない」（高知）、「本部の方針で郵政労働者の処遇改善になるとは思わない」（釧路）、「地域区分局が勤務の効率化で影響を受ける、不安と不信でいっぱいだ」（東京中部）等ほとんどの代議員がふれている。

拘束二〇時間という勤務形態、具体的な要求案がない、等批判・不信が多くだされた。特に今後の時短交渉の進め方では要求作りに地域区分局の代表者を入れ、決議機関・臨時全国大会を開催すべきと原案賛成の地区も含め、組合員が参加できる民主的な機関運営と交渉のあり方を求めた。

**連合方針に批判噴出** 政治方針では「社会党の敗因は、連合型選挙に埋没し、曖昧にしたからだ、憲法擁護、反戦平和の方針を継承すべき」（京都）、「連合として一定の方針を確

立しないまま選挙選に突入したのは不満だ、社・民結集を叫んで労働組合が介入しすぎないよう配慮を」(広島)、「参院選の敗北は、連合重視の方針は取るべきでない」(釧路)、「社・民勢力の結集は破綻した。全通の政治方針は変更せざるをえない」(熊本)「安保自衛隊について、連合は容認を前提にしているが、我々は反対である。全通はどう対応したのか明確にせよ」(小樽)、「参院選では敗れたが、それは連合の方針が大衆からはなれたところにある、全通方針を明確に」(福島)と言うように参議院選挙闘争の総括を求め、連合方針に対する疑問と批判が続出した。

委員長提起の四つの選択技に対し社会党強化、反戦・平和・民主主義と憲法を守る闘いの強化という全通方針の再確認と明確化、連合への方針の反映を求めたものである。

**増員は全国共通** 職場の労働条件では、「物増に伴って超勤や非番日の買上げが増えるなど労働条件が低下している。総体労働時間縮小の立場を明確にし、増員を粘り強く求めてほしい」(北陸)「年々増え続ける郵便物に対応するために、職場では慢性的な超勤など労働条件の悪化を余儀なくされてきた」(静岡)「職場では超勤が常態化している、引き続き増員を求めるべきだ」(沖縄)、「労働条件悪化により郵便局のイメージが悪くなり、人材が集まらなくなってしまうことのないよう処遇の改善を」(愛媛)等労働条件悪化の職場実態は大都市部だけではなく全国共通の緊急の課題であることをこれらの発言からも受け止めることができる。

処分乱発、強制配転、交渉否認という郵政省の特別権力関係論に立った職場における攻撃、労使関係に関する発言(鹿児島、京都、大阪)も省の攻撃が全国的に広がっていることを示している。

#### その他の全通運動の課題

事業協力路線の政策・制度闘争では限界となつている労働条件について改善し、定年まで安心して働ける職場を目指す方針を確立すべきである。労働力移動と職歴形成の交渉は「人事権」という省の抵抗にあい交渉は進んでいない。交渉ルールについても支部・分会という現場で職場の要求を解決できるようなルールのあり方が求められる。

今回初めて提起した「新たな団結をめざして」は時代の変化やニーズに適応した運動をめざすというもので、市民運動的であり、労働運動で大変重要な運動論、組織論を欠いたものである。しかも総括もせず、基本方針の変更という職場討論の提起もなく、機関手続き上からも問題を残している。

#### 反撃の闘いの組織化を

職場では郵便物の増加・大型化による毎日の超勤、各種営業活動、ホリデーサービス、募集目標の増加、募集低実績者に対するリフレッシュ研修、勤務時間の延長、小集団活動等労働条件の悪化と処分の乱発、組合活動制限、交渉否認、強制配転という郵政省の職場支配の強化に対する反撃の方針を全通本部は明示していない。したがって四・二八裁判闘争、鹿児島・近畿等の人事院闘争とこのような職場実態の怒りを結集し、さらに国鉄闘争との連帯等職場と地域から反撃の闘いを組織し、日本労働運動の再構築、階級的強化が今求められているのである。

(全通・S)



## 地域の党組織と声を吸い上げる党づくり

——党建協第六回総会から——

社会党はこれからどうなってしまうのか、今ほど黨員と国民の批判といきどおりが集中しているときはないであろう。参院選では連合選挙による惨敗、戦後最大の疑獄・佐川急便事件に対する国民の怒りが集中する中でも、それに対して毅然として立ち向かおうという党中央執行部。

### 三つの決議を採択

十月一七日・一八日に開かれた党建協五周年・第六回総会は、二日間の討議を経て、「設立五周年に際し皆さんに訴える」「政治腐敗追放の特別決議」のほか、党中央の姿勢を批判し、「はじめと改革のための党中央への緊急提言」(資料参照)を採択した。

「党中央への緊急提言」は、金権腐敗追放、海外派兵阻止、消費税率アップに反対する闘いなどに取り組むために「速やかに臨時大会を開き、国民の期待に応えて闘える執行部の体制を確立すべきである」と、執行部の退陣、新執行部による立て直しを要求した。

参院選敗北の責任も取らず、金丸氏の議員辞職にたいして「私情では忍びがたい」などと発言する委員長のもとでは、政治浄化も、海外派兵阻止も闘えないという全国の声を結集したものである。

参院選総括では、連合候補・森田健作が民社党会派入りした東京からの都本部、中央本部に対する批判は当然として、徳島からも「森田が選挙後、民社党に入るのは徳島の田舎でも選挙中から分かっていた」というように、都本部および中央本部の責任を問う意見が相次いだ。また、民社党連合候補をかついで選挙を闘い、社会党得票率を減らした富山県からは、「何のために連合候補をやったのか」という怒りの声が出されるなど、党を放棄し連合選挙を推進した党中央の誤りが厳しく指摘された。

逆に、「ヒロシマの心」を掲げ連合候補に対決して闘い勝利した広島に対しては、「県を超えて支持者の紹介や支援を行った」という鳥根県からの報告をはじめ、全国的連帯・支援行動が紹介された。

佐川急便事件追及で、最も社会党がひんしゆくをかつている新潟知事選に対しては、当該県本の新潟党建協から、新潟県本部に出した「独自候補擁立要請の意見書」や、自民党への相乗り決定後に出した「自主投票」(本誌五二二号参照)の決定などの詳細な報告が全国の参加者の共感を呼んだ。また、鳥根県からは、総選挙に向けて複数候補擁立方針を決定し、憲法を守り党建設を進める候補者決定に努力しているという力強い報告もあった。

### 総選挙を闘える党組織

組織改革による協力黨員制度の導入、九〇年の党改革による「政務重視、党組織軽視」などの決定以来、党中央と地方組織、地方黨員との乖離はますます開く一方である。このような状況の中で、地方党組織をどう強化し、党建設を進めていくのが党建協の重要な課題である。年一回の党建協全国総会のほかに、四国四県などブロックごとの交流会の開催が愛媛県から提案された。党建協未結成県が残る九州や東北などに対する組織的な働きかけの重要性も指摘された。

このままの状況では、来る総選挙や三年後の参院選で解党的大敗が予想されるだけに、

総選挙を闘える党組織建設、さらには、たとえ総選挙・参院選に敗北しても、それに耐え抜き生き残り闘える党組織を作り上げることが緊急の課題である。自衛隊合憲論が大手を振って党内をまかりとおり、党名変更や政界再編がささやかれているとき、党の基本路線を守り党建設を進める党建協の存在はますます重要になってきている。「党建協の強化・発展なくして社会党を守ることができない」、二日間の討議を通じて、参加者全員が自らの任務を再確認しあった総会だった。

また、平和憲法のもとで海外派兵が堂々と行われる状況下で、党を守るだけでなく、さらに幅広い反戦・平和の戦線構築が緊急課題となっている。国会議員を中心とした「憲法を活かす会」の結成に続いて、東京、新潟、高知県など地方でも組織化が進んでいる。記念集会には、憲法を活かす会から斎藤一雄衆議院議員が連帯の挨拶にかけつけたが、憲法を活かす会と連携し、全国に地方組織を作り上げることが新たな課題として追加した。

新宣言成立を機会に、新宣言に反対した各県が集まり、今後、地方から党建設を進めていこうと党建協を結成してから六年、党建協をはじめ多くの良心的党員の努力により、辛うじて党の解体は阻止してはいるが、総評の解散、ソ連の崩壊など、労働運動の右傾化、国際情勢の変化も相俟って、党の弱体化は進む一方である。先の参院選でも明らかになったとおり社会党は国政選挙で独自候補を擁立できないほどになってしまっている。連合に押し切られ、社会党公認候補を擁立できたのは四七都道府県の内、一八道県と半分に満たない。

国政選挙で政党が公認候補を出せないようでは、党はあつてなきに等しい。事実上の党解体は進んでいるといえよう。先の参院選で連合選挙が勝利していれば、続く総選挙でもこの傾向は強まり、衆議院議員の連合推薦候補者擁立による党解体と政界再編が進むところであった。ところがこの参院選での連合候補の惨敗により、連合選挙は完全に破綻し、政界再編の道は遠のいたかに見える。

しかし、来春には総評センターも解散し、社会党を取り巻く状況はさらに厳しくなっていく。連合に依存しても選挙に勝てないことがはっきりした以上、自立した党組織を作るほかはない。黨員拡大、党組織の活性化、そして新報活動、地方議員の増加と専従者配置の再確立など、当たり前の党活動を当たり前にやる以外にない。また、PKOに反対する多くの人々と共に、消費税や原発に反対する市民と共に地域や職場から行動していく以外にない。そして、このような地域の声を、地方の党組織と運動を吸い上げる党執行部を一日も早く確立する以外にない。

地方黨員の声を無視する党中央の体制があまりにも長く続き過ぎたために、何を言っても変わらないという諦めが党組織を無気力にしてしまっている。しかし、金丸ですら、多くの国民の怒りの前には議員辞職をせざるを得なかった。たとえ小さな地域の声であっても、その声が結集すれば世の中を変える力になる。

諦めず、地道に、地域から、小さな声と小さな運動とを結集していくことを再度続けようではないか。

(H)

資料1 設立五周年、皆さんに訴える(党建協、九二・十・一八)

## 国民の期待に応える社会党建設に全力

党建協が設立されて満五年がたちました。兵器や原発の製造に直接・間接に関わる企業の労使などから、社会党の安保・自衛隊・原発等の基本政策を転換して、民社党と同じようにそれを容認する党に変質させ、民社党と和解・合同させて社会党を解党してしまおうとする攻撃が強まる中で、党建協はそれに抗してつくられたのです。われわれを支持してくださる党内のみなさんとご支援によって、この五年間に社会党は総評のように解体されることなく生きつづけていることを喜びあうとともに、この社会党を支持してくださっている国民の皆さんに心から感謝します。しかし問題はこれからです。皆さんの期待と時代の要請に応えるには、社会党はまだ心身ともに病弱で混迷の中にあるからです。

いま日本の経済は、バブル崩壊とともに戦後最大の深刻な不況に突入しております。首切り・一時帰休・失業・倒産・合併の嵐が吹きすさび、過労死に象徴される長時間過密労働はいっそう強化され、一方では大資本援助と軍事費拡大や海外派兵のために消費税率の引上げや赤字国債等々によって国民生活は切り捨てられようとしています。

しかも日本の政治は腐敗と混迷の極に達し、民主主義は重大な危機を迎えています。自民党は佐川疑獄の全貌が国民の前に明らかになることを妨害し、必要な政治腐敗追放のための法改正や新立法を逃げて、相変わらずのザル法にとどめようとしているばかりか、この機に乗じて小選挙区制を導入して三分の二以上の改憲勢力を確保しようとしています。一方では、憲法九条を大切にしてきた社会党の背骨を折り、事実上の解党による政界再編をはかろうという攻撃も強められています。

いずれも護憲勢力を押え込むことによって、憲法を改悪できるようにしようという策謀にはかたまりません。PKOの名のもとに解釈改憲を極限まですすめて自衛隊海外派兵の実績をつくった上に、大資本の権益のために明文改憲によって自由な海外派兵を可能にしようとしているのです。

まさに生活と平和と民主主義が危機に立っていると一言わねばなりません。しかしあの暴力団と親しい金丸氏が唱えてきた社会党を分断することによる政界再編なるものが、国民にとってどんなにうさんくさい危険なものであるかは、いまではだれの目にも明らかです。われわれは護憲勢力を雲散霧消させる政界再編を阻止するとともに、国民の期待に応えることのできるような社会党を建設することに全力を挙げたいと考えます。金力によって権勢を謳歌している自民党に政治浄化を求めるのは、木によって魚を求めるようなものです。大資本のための金権腐敗の自民党政権にかわって、新世紀の幕開けには勤労国民のための政治を実現できる政府を勝ち取るためにも、皆さんの力によって社会党を強化していただき、国民の期待に応えて闘う社会党をつくる以外にありません。社会党は国民共有の財産です。皆さんが新たな五年間に党建協に心を寄せ、参加し、社会党強化のために力をお貸しくださいよう、心から訴えます。

## 資料2 政治腐敗追放の特別決議 (党建協、九二・十・一八)

ロッキード、リクルート、証券・金融・共和・佐川と、自民党の金権腐敗は極限に達している。政・財・官の癒着ばかりでなく、右翼暴力団とのかわりまで露見するにいたった。この頹廢の極みである佐川疑獄にたいし、政治浄化を実現するためには、金丸氏の辞職で幕引きとさせてはならない。

検察庁と国税庁は襟を正して、改めて国民の要請に応え、金丸氏が受領した五億円の六十数名への行方、一七億円の十一人への行方、新潟の二億円の行方、さらには政界へ流れたとされる数百億円の行方や、これらの所得税法違反(脱税)問題などを徹底捜査することを求める。

暴力団の力を借りて総裁になった竹下氏、しかも秘書であった青木、桑原の両氏を「自殺」に追いやった竹下氏が、議員のままでは必要なのは許されない。

金丸氏と竹下氏はもとより、疑惑の解明のために必要な人はすべて国会に証人喚問することによって、真実を国民の前に明らかにすることを求める。

宮沢氏もリクルート株(五〇〇〇株)の受領や宏池会の共和まみれの上に、金丸氏らに支えられて総裁となった事実と、共和・佐川から巨額な裏金を受領した疑いの晴れない人々が内閣の主要ポストについていることからして、それら疑惑を解明するとともに、宮沢内閣は速やかに総辞職をすることを求める。

今後の政治浄化のためには、小選挙区制の導入にすり替えることは許されず、政治腐敗防止・政治倫理確立のための立法措置をこそ求める。以上、決議する。

資料3 党中央への緊急提言 (党建協、九二・十・一八)

### 臨時大会を開き、新執行体制の確立を

今われわれ地方の党員は大きないらだちの中にいる。金丸氏をはじめとした金権腐敗がわまらぬ自民党の姿がだれの目にも見えるようになってこの時に、国民はわが党の中央指導部へ期待と信頼を寄せることができなのまま、政治への不信感をつのらせているからである。自衛隊の海外派兵という戦後最大の争点をもって闘わなくてはならなかった参議院選挙において、それを争点にすることができず、首尾一貫しない指導によって大敗するところとなったこと。全国民が注目する首都において民社党に行くことがわかっていた候補を推薦したこと。埼玉、新潟など、重要な知事選において国民の期待を裏切る事態が続いていること。特に佐川疑獄の原点である新潟において、しかも前回僅差まで追いつけていたのに反自民の候補を立てなかったこと。議員辞職までかけて対決し闘っていたはずなのに、高級料亭会談が取りざたされたり、金丸氏や竹下氏等は佐川のみならず暴力団との癒着まで明らかになっているのに、自民党幹部と外遊などしていたこと。これほどに中央指導部の姿勢は、国民の期待からかけ離れてしまっていたのである。

従って中央執行部は改めて姿勢を正すとともに次のような重要な課題に全力を挙げて緊

急に取り組まなくてはならない。

(1) 政治腐敗の責任を徹底的に追求すること、金丸氏と、暴力団の力を借りて総裁になった竹下氏等々の証人喚問による疑惑の解明を実現すること、金丸氏につぐ竹下氏の議員辞職はもとより、宮沢氏もリクルート株の受領や宏池会の共和まみれの上に金丸氏らに支えられて総裁となった事実からみて、宮沢内閣を総辞職させることが当然である。本などに書かれているわが党の国会議員は事実無根であれば告訴すること、その対応ができないならば、きちんとけじめをつけることが必要である。たとえ返り血を浴びることがあっても、ひるむことなく巨悪の徹底解明に全力を上げることが迫られている。

(2) 政治浄化を選挙制度にすり替えて小選挙区制を導入しようとする自民党の策謀を粉碎する闘い、PKO法の見直しではなく海外派兵にあくまでも反対し中止させる闘い、消費税の税率アップに反対し食料品を非課税化してさらに廃止するための闘い、国労や大倉電機など争議中の労組に連帯し支持する闘い、一時帰休や失業が増大する中で過労死を多発させる高密度・長時間労働を改善させ首切りに反対する闘い、むしろはまれる環境を保全するための闘いなど、党中央は率先して取り組み、指導し、強化しなくてはならない。

(3) 一部大単産の集団入党党員を党活動に無縁な直轄支部として、地域総支部に所属することなく、都府県本部で多数の大会代議員枠を与えるような非民主的な組織運営が、党を地域から遠いものにしてしまい、このままでは都府県民、市民に見捨てられかねない事態になっている。すべての党員は地域総支部に所属するよう改めるとともに、市民運動、住民運動とのつながりを重視し、土井前委員長に期待をかけた市民、女性、青年と直結する党建設を推進しなくてはならない。

(4) 一部で主張されている「安全保障基本法案」なるものについては、一定枠内の自衛隊の正当化を基本としており、従来の自・公・民の方針に近いものであつて憲法をないがしるにするそしりはまぬがれず、なし崩し改憲にもつながる危険性がある。いま必要なのはそのような立法ではなく、率先して大胆な全面的軍縮計画を立案し推進することであり、何千万人の血があがなわれた先見性ある憲法第九条と前文を大切に、いかなる軍事同盟にもいかなる戦争にも反対し、参加せず、解消する方針を貫くことである。

以上の課題に取り組むために、速やかに臨時全国党大会を開き、国民の期待にこたえて闘える執行部の体制を確立すべきである。

## ◇ 編集部からのおたより ◇

▽今号では、ページ数の関係で読者からのおたよりを掲載できませんでした。原稿をお寄せいただいた方、楽しみにしていただいている読者のみなさんにおわびします。

▽読者諸氏が心のこもった原稿をお寄せいただいているからでしょう。「面白い」「歯切れがいい」「もっと鋭く切り込んで」と編集子には身にあまる激励をいただいています。

▽お願いがあります。読者を紹介していただけませんでしょうか。見本誌をお送りします。どうかよろしくお願い申し上げます。

## 共通の不平、不満の確認から共通の要求をつくる

——話し合いが職場抵抗闘争の土台 (二) ——

仕事優先を変える力は仲間の中にある

実は、配転を伴う組織再編に関して苦しい経験をもっています。八六年の一度目の組織再編のとき、活動家の間では現局希望でいこうと意識統一したにもかかわらず、私は事前の「意向把握」のときに、「どこでもいい」と一言いつて終わりにしました。あとになって「なぜ、あんなことを言ってしまったのか」と悩みました。そのときの気分は、「いくら強制配転など人事権に関することは会社の思い通りにやられる」という組合に対する失望と、仲間の中に抵抗し続ける力があることが実感できない中で、アキラメの気持ちで、「どこへ飛ばされても一人で頑張ろう」と自分に言い聞かせていたと思います。それが、この二度目の組織再編の時、青い顔をして仲間聞いてまわるなかで、抵抗できる力は自分自身の反対の根拠をハッキリさせることが出発点だが、大切なことはみんなの不安や不満が確認でき、気持ち（要求）が一致できたとき、あるいは仲間とわかりあえたとき力になろうと思えるようになりました。

このように職場で実態を無視した組織再編が続く中で八九年末、上述のデスク作業に新たに担務替えとなったBさんは、昼休みはぐったりとして眠り、十時、三時休みに声をかけても休まず無我夢中で働いていました。そのBさんが、「一人では今の仕事はやっていけない」「連日の超勤で夕飯も平日は食べたことはない」とポツリ言いました。これが、Bさんの不平・不満であり「せめて週何日かは定時で帰って、かあちゃんと差し向いで夕飯を食べたい。もう少し、人間らしい生活がしたい。」と声にはならない、ささやかな要求だったと思います。

前任者に話を聞くと、「あの仕事は一人では無理だ。最初の一月は仕事に追われ胃が痛くなった。土曜に休日出勤して、そのまま泊り込んで仕事をしないと追いつかない。そして、月曜に出てくるとファックスで送られてきた仕事ドットとたまっている。途中で課長に言って応援者を一人つけてもらった」等と、仕事優先といってきたがうわすべりで本当の実態を見過ぎていたことに愕然としました。この話に戻し「Bさん自身が課長に実情を話そう」と話し、不十分なが職場に抜け——全体的な気分もBさんの仕事は一人では無理と一致していました——一人作業から二人作業となりました。Bさんの後任者に聞くと「今は、週一〜二回の超勤ですんでいる」と言います。私は「Bさんが頑張った成果だ」と話しました。

この取組みでは、全体の要員は増えていません。悪くいえば作業の平準化にすぎないかもしれません。しかし、この取組みを通じて次のように私が整理しました。

第一にはBさんは「家庭や身体は大事。しかし、任された仕事は大変でも自分がやらなくては申請期間までにサービスができない。客からは当然苦情はくるし、一緒に働く他の

人にも迷惑がかかる」「前任者は一人でやってきた仕事を、自分だけができないとは言えない」という現実の問題にぶつかっていたと思います。これに対して「仕事が残っても会社の責任」「仕事とまらなければ会社は考えない」という接し方だけなら、Bさんの現実にもぶつかっている問題を解決していくことを自ら絶つてしまうことになっていたでしょう。つまり活動家の「こうあるべきだ」という主張・思想の意識統一を先行させるのではなく、仲間が取り組める一歩前を指し示し、話し合っていくことではないでしょうか。

第二には、私の職場の場合は、なんでも話し合う信頼感はありません。従って、時として自然発生的な怒りは吹き出しても、日常的に不平・不満が誰にも手に取るようにわかるのは限りません。むしろ不平・不満は、つぶやきや、嘆きや悲鳴となって現れることも少なくないと思います。これを話し合いの出発点にしようと考えてきました。Bさんの場合でいえば、「一人では今の仕事はやっていけない」等とポツリと言った、つぶやきです。

第三には、つかんだ具体的実態を代わりに「たたかっている」「抗議してやる」のではなく、仲間のつぶやきや、嘆きや悲鳴となってあらわれている不平・不満を要求となるように話し合い、仲間自らが管理者に「口を開く」ように「下から支える」ことが重要だと思います。このような積み重ねの中で仲間の権利意識が、少しずつでも成長する萌芽があるのではないのでしょうか。そして特に注意しなければならないのは、信頼感や職場闘争が皆無に等しい私の職場の場合は代わって抗議するだけでは、むしろ管理者から「問題があったら直接話にきて欲しい。奴に相談すると騒ぎが大きくなるだけだ。それとも君は奴と同じ考えか」等と分断され、その後話し合いを拒否される危険性もあると思います。

即ち、まず実態をつかみ、同じ働く仲間として、一緒に悩み、改善していくためには何が必要か話し合っていくことなしには仕事優先の職場実態を変えることは難しいと思います。言い方を変えれば、仲間が「自己解決」をせざるをえないのは、話し合いを土台に仲間が取り組める一歩前の提起と、話し合いの継続ができていないことに大きな要因があるのではないのでしょうか。仕事優先の職場を変える力は仲間の中にあるということです。そして私自身の権利も実は職場一人ひとりの労働条件と深い関わりがあると思います。

その後、この経験を活かしてCさんの問題も同じ方法で改善することができました。Cさんの場合は係長の長期入院の中でやはり一人作業になっていました。Cさんは始業時の一時間前の七時半頃には出社して仕事を始めていました。「その方が電話の問い合わせもないし仕事がかどる」ということでした。しかし、それだけでは終わらず帰日も三時間程度の残業をしなくては追いつかない状態でした。

### 団結づくりの入口

私の職場は、この数年間で今までと全国的な新技術のモデル局（忙しく大変な職場）と言われてきた職場を、新技術の整備数ではるかに追い抜きました。また専用線回線数（各企業のデータ通信回線等々）も他の職場に比べ群を抜いています。つまり、それだけ仕事量が増えていることを示しています。回線故障件数では民営化（八五年）当時に比べて、現在では二倍に増加しています。泊まり勤務者も故障件数が増えているにもかかわらず依

然として据置かれています。しかし「俺達より手当を多くもらっている人が泊まり勤務に入れない（役職の人が技術的に劣っていて泊まり勤務ができない）のはおかしい」と仲間が目がいったり、「早くこんな職場から転職したい」等々という状況もあります。あるいは泊まり勤務で故障修理の最中に課長から手伝いもせずに指図され、頭にきたある仲間はそのまま家に帰る（職場放棄）という事件まで起きました。——幸いにも課長が誤って処分には至りませんでした。私がこのことを知ったのは四ヶ月もたったのことでした。

このことは、矛盾や不満が拡大しても自然発生に任せ団結がなければ、仲間同士の反目や「暴走」に終わってしまうことを示していると思います。このような実態があるにもかかわらず、私はすぐ頭の中だけで毎年全国で一人近くも要員が減少しているなかで、要員増ができるのだろうかと考えがちです。しかし、職場の中では仲間同士の反目等々とともに「日本一ひどい職場だ」「どこまで滅私奉仕すればいいのか」「故障修理に追われまともな時間に飯も食えない」「昼休み休憩もなく超勤がついても合わない、金の問題ではない」という声も大きくなっています。ある仲間は、職場ごとの専用回線数等の統計資料を見せて「組合にこの表を使って交渉してもらってはどうか」というと、すかさず隣にいた仲間は「宿直者数が記入されていないのはおかしい」と、手書きでわざわざ書き入れられました。

私は、思い違いや失敗を繰り返しながら、やっと不平・不満が言い合え、信頼感や団結をつくる入口に立てたと思います。もつと、もつとこのような仲間の姿勢に学びながら、具体的な実態から話し合いを強め、困難ではあるけれど、「共通の不平・不満の確認から、共通の要求へ」と高めていくことが大切だと思います。

最後に、灰原茂雄著「どこからはじめるべきか」（一九六九年労働大学刊「労働組合講座第七巻」一三五―八頁収録）より、その一部を引用して拙稿の締めくくりとします。

「闘いにたいする『混迷』が深いことを、まず第一に直視しなければなりません。つまり、このことは当局・会社側と労働者（組合員）との間に『厚いカベ』がある、というように考えるべきでなく、むしろ、その手前で、組合員一人ひとりのあいだに『カベ』があるというようにつかむべきだということです。そしてそのことは一人ひとりの組合員が、当局・会社側の『かこいこみ』にあつて、ものがいえなくされている結果であり、更に、ほんとうの意味の『団結』がいかに困難なものであるかを示しているのです。」

「そこで、あらためて……組合員一人ひとりがかかえている諸問題がどんなものかを集約する必要があることを、何人かの活動家が留意し、活動をはじめることが大切です。一人の活動家が何人かの組合員を受け持って、いったいどういう問題をかかえているのかを、真剣に『耳を傾ける態度』でまず聞き出し、それを集約してみることです。実行したら、おそらく『アンケート集約』などでは絶対にわからぬ実態がつかめるでしょう。……私たちは、内部のカベに留意する活動家が一人でも多く出てこないかぎり、団結はほんものにならないと思うからです。」

（全電通・K）



## 社会党東京都本部、不当処分を事実上撤回

社会党都本部渋谷執行部による不当処分は事実上撤回されることとなった。

ほんらいならば渋谷委員長がいさぎよく処分を撤回すれば都本部のイメージも少しはよくなり、団結回復に寄与したと思うのだが氏はそうしなかった。森田が民社会派入りしてしまったあとにもかたくなに処分にはしがみつき続けた。そしてますます評判を落とすこととなった。

一方、都本部規律委員会は、「被処分者」からの事情聴取を熱心に行った。「被処分者」はみな諄々と諭すように説き、規律委員は皆その正当性に心をゆさぶられていったという。他方、渋谷執行部も「社会党を支持する労組会議」から断固ガンバレと尻をたたかれたものの、処分問題が中央規律委員会にのぼるようなことになれば全国のモノ笑いの種になるという現実いつまでも眼をおおっているわけにいかなくなった。都本部内でも十指にのぼる総支部から、処分の撤回、再検討を求める意見書が寄せられた。八月三十一日には不当処分撤回を求める党員の集まりがたれ二百人以上が結集した。いよいよ渋谷執行部は窮地に追い込まれた。

こうした中で、十月二日、都本部規律委員会は満場一致で、渋谷執行部の「処分」を認めず、改めて会員を嚴重注意とすることとなったのである。「除名」の四人、「党員権浸止」の一人にとっては、事実上の処分撤回に等しい措置である。とはいえもともと「嚴重注意」であった五人の党員にとっては問題は残るし、全員が白紙撤回を求めて中央に提訴するのが筋ではある。しかし、重要な闘いに直面する党の団結にかんがみ、一定の「政治的結着」をはかるといふことのようなのである。そのへんのこととは、小峰雄蔵氏（大田総支部書記長）の「戦線復帰と御礼のご挨拶」を一読されたい。

なお、一部に、被処分者が「自己批判書」をかいたから段落としにやってやったのだというデマが流されているが、そんなことはないことだけは、全国の皆さんにお知らせしてきたい。

（東京一）

### 資料4 処分撤回を支持してくださった皆様へ

秋冷の季節となりました。皆様にはご健勝でご活躍のことお喜び申し上げます。

さて、去る十月二日都本部規律委員会は、除名処分を撤回し、私を含め非処分者一〇名全員を「嚴重注意」とすることを満場一致決定しました。都本部は翌三日の執行委員会でこの報告を受け、参議院選挙に関わる処分問題はここに一応の決着をみることとなりました。そして、十月六日の総支部執行委員会で私は再び書記長として戦線に復帰することとなりました。

一方的で理不尽極まる処分通知以来約二ヶ月、この間ご支持ご協力をいただきましたことを心から御礼申し上げます。特に苦境にたった七月二六日以降、あたたかいお励ましの

なかで得た皆様の真の友情はもとより、また処分の背景とその本質を何よりも見抜かれたうえでご支援とお励ましを得たことは、私にとって勇気を与えてくださいました。重ねて御礼申し上げます。

私たちは規律委員会審査過程の総てを通じて、今回の処分が手続的にも内容的にも、一方的かつ非民主的措置であったばかりでなく、今回の規律問題の持つ本質的な問題が、都本部選挙方針そのものにあることを主張し、即刻処分を撤回するよう要求し続けてきました。そもそも初めから連合推薦候補ありきとの態度を取り続け、推薦過程で森田氏に対する我々の疑問の声を圧殺し、今日このような失態を招いた都本部の責任こそ、総括されなければならぬと主張してきました。しかも、憲法違反のPKO法を廃案にするため議員辞職をしてまで闘ってきたわが党の努力は無視され、選挙戦の中で公然とわが党の支持を訴えることもできないばかりか、PKO法を強行した自公民批判も一言も言えないという情けない選挙闘争を強制した都本部の対応こそ問題です。しかも当選後民社党会派に入った森田氏に一切の責任を押し付け、事前に充分予想され指摘されていたこの失態を全く見抜けなかった都本部執行部の政治責任こそ重大です。私たちはこのような本質的な問題を隠蔽し、単に規律違反という問題に矮小化して、審査すべきではないと主張し続けてきました。

しかしながら今回の規律委員会が決定した「嚴重注意」は、進退窮まった都本部の政治的解決であります。処分であることに違いなく、私にとって受け入れ難いものであることも事実であります。私たちは基本的にはこの処分の撤回と正しい選挙総括を求めて引き続き中央本部に上申すべきであるとも考えましたが、党をめぐる状況は厳しく、規律委員会の苦悩をも考え、しかも自衛隊の海外派兵、金丸汚職に始まる自民党の汚職政治、国民生活に影響するかつてない経済不況などに対する国民の怒りは、日を追って高まっており、そのうえ来年予想される選挙の重要性を考えると、党の不団結状態を一日も早く克服し、党の前進と発展のために戦線に復帰すべきであると判断し、中央へ異義申し立てずこの決定に服することに致しました。

今日党の果たす役割と責任は益々重大になっています。全党一致して国民の党に対する信頼を獲得し、都本部には引き続き今次選挙の責任を明確にさせ、党の前進に役立つ正しい選挙総括を求めて、今後も闘う決意です。

この間皆様にご心配とご迷惑をおかけした事を重ねてお詫びすると共に、私に寄せられた同志の友情と連帯に心から御礼申し上げる次第です。今後も引き続き変わらぬご指導いただきますよう心からお願ひし、私の戦線復帰の決意と致します。

(小峰雄蔵)